

# 業務仕様書

## 1. 業務名

「韓国人観光客誘致促進事業」

## 2. 概要

### (1) 業務の目的

山梨県では、国別訪日旅行者数第1位である韓国からの誘客を強化し、観光客の増加を図るため、山梨県の観光資源を韓国の旅行会社及び一般消費者に対してPRする。

そこで、韓国やまなしデスクの設置や富士の国やまなし広報展を通じ、継続的なプロモーションや韓国内での情報発信を強化することで、本県の知名度向上を図り、韓国からの誘客を図るものである。

### (2) 企画募集内容（業務内容）

#### I. 韓国やまなしデスク設置

#### II. 富士の国やまなし広報展

#### III. 各事業共通

#### I. 韓国やまなしデスク設置

【期間】平成25年6月3日～平成26年3月31日

【業務内容】

韓国内において継続的に情報発信を行うことで本県の知名度を向上させるとともに、韓国の旅行会社等を対象にファミトリップを実施することで旅行商品の造成を支援し、本県への誘客を図る。

##### ①韓国内における問い合わせ窓口の設置、情報収集、月例報告

- ・韓国内での山梨県に対する問い合わせ窓口の設置
- ・韓国内訪日旅行に関する情報収集
- ・上記に関する月例報告

##### ②県関係者の訪韓時サポート

- ・県関係者の訪韓時に訪問先アポイントの取得や同行等のサポート

##### ③山梨県観光情報発信業務

- ・韓国向けホームページの制作・運営
- ・広告出稿

韓国内メディア（印刷媒体又はインターネットを想定）に本県の広告を出稿することで、本県の認知度向上を図るとともに、韓国の旅行会社

の造成した山梨県関連商品の販売を支援する。

※原稿は、日本語で作成し、本県の確認を受けた後、韓国語で制作すること。

※視覚に訴える方法で山梨県の観光資源を紹介すること。

（著作権フリー素材については、本県から提供可能。）

※企画提案に当たっては、広告掲載が可能と見込まれるメディアを4社以上リストアップし、提案すること。その際、リストアップした理由も併せて付すこと。なお、広告掲載先は、現地有力雑誌等又は下記④のファムトリップに関連した雑誌等とし、掲載媒体の発行日、入稿日、使用言語、発行部数、価格、接触者数、広告掲載費用等を明示のうえで、選定理由、特色、想定される効果やテーマ性及び訴求ポイントなどをそれぞれ具体的に説明すること。

※広告掲載後、成果現物を提供すること。

※事業終了後、効果測定を行い、定量データ（媒体接触者数等）の報告を行うこと。

#### ④韓国の旅行会社、メディア、ワイン関係事業者ファムトリップ

韓国の旅行会社を本県へ招請し、旅行商品の企画・造成を支援する。また、メディア記者を招請し、韓国でのメディア露出により、本県の知名度向上を図る。さらに、韓国のワイン業界関係者を招請し、本県のワイン生産地や事業者を巡ることで、本県のワイン産業についての認知度向上を図り、情報発信してもらうことで誘客促進を図る。

- ・期間：3泊4日程度
- ・実施時期：平成25年9月頃
- ・経費：渡航費、通訳費、日本国内滞在費等
- ・業務内容：被招請者の選定・調整、ファムトリップの催行等

※出来る限り旅行会社、メディア、ワイン関係事業者は別に招請すること。

※旅行会社2社2名程度、メディア2社2名程度、ワイン関係事業者2名程度

※企画提案に当たっては、招請が可能と見込まれる旅行会社、メディア、ワイン関係事業者を各2社（2名）以上リストアップし、提案すること。

※旅行会社を選定するに当たっての目安

- ・招請する旅行会社は数多くの訪日観光送客実績があり、訪日ツアーの造成に意欲的であって、招請後速やかにツアー商品造成が可

能な旅行会社を提案すること。

- ・企画提案にあたり、ツアー造成の可能性が高い旅行会社について、実績等を確認できる資料（海外送客数、訪日旅行取扱実績、主要顧客層、販売方法、系列などの会社概要）を示した上で、選定理由をそれぞれ具体的に説明すること。
- ・招請する者は、ツアーを企画・造成できる責任者とし、その要件を満たさない者を選定しないこと。

#### ※メディアを選定するにあたっての目安

- ・交通アクセス及び誘客ターゲットに関心の高い最新情報等について、掲載記事などでアピールすることとするが、旅行誌のほかファミトリップのテーマに関連した雑誌など、誘客ターゲットに訴求率が高いメディアを提案すること。
- ・選定にあたり、実績等が確認できる資料（当該メディアの購読者層、発行部数及びアクセス数、発刊日等）を示した上、各メディアにおける露出ボリュームと選定理由をあわせて示すこと。
- ・招請した旅行会社とメディアによるタイアップが可能であれば、その旨の提案内容も含めること。
- ・招請実施後の記事掲載、情報発信、誘客状況等のフォローアップを行うこと。
- ・選定については、契約後、県に速やかに協議をし、了承を得ること。
- ・被招請者に対する情報提供を適宜行うこと。
- ・招請・取材に係る全行程のアテンド  
※旅行会社、メディア、ワイン関係事業者で一部別コースとした部分はそれぞれのアテンドをすること。
- ・招請・取材に係る全行程の実施の記録とそのため全行程における同行  
※旅行会社、メディア、ワイン関係事業者で一部別コースとした部分はそれぞれ記録を残すこと。
- ・通訳の手配（全行程）  
※全行程を通して同行する通訳は同一人物とする。  
※全行程において、その実施につき、滞りのない運営が出来る体制を構築できるだけの、被招請者の人数に対する通訳の人数を確保すること。  
※旅行会社、メディア、ワイン関係事業者で一部別コースとした部分はそれぞれに通訳を手配すること。

## Ⅱ. 富士の国やまなし広報展

【時 期】平成25年10月27日～30日

【業務内容】

山梨県の訪問地としての魅力や具体的な旅行商品のPRを通して、認知度の向上、山梨県への旅行商品購入を促し、山梨県への誘客促進を図るため、富士の国やまなし広報展を実施する。なお、この広報展は本県知事トップセールス事業の一環として行う。また、本広報展の開催に併せ、同会場において知事記者会見及び商談会を実施する。

### ①ソウル市内会場手配

(10月27日(日)～30日(水)) ※27日は設営日

### ②通訳手配

- ・記者会見、商談会を通じて司会進行をサポートする通訳1名
- ・広報展開催期間(10月28日～30日)中、各日1名

### ③広報展運営(10月27日～30日)

- ・会場装飾、ブース設営・撤去、装飾、パネル作成等
- ・備品レンタル(DVD放映用モニター機器、パンフレットラック等)
- ・広報展実施に関する事前広報
- ・運営スタッフ手配
- ・広報展の企画・進行、運営マニュアルの作成、広報展の運営等

### ④知事記者会見運営(10月28日)

- ・会場装飾、パネルの設置・撤去、バックパネルの作成等
- ・プレスリリース(記者会見実施告知及び実施後)

※企画提案にあたり、プレスリリースにより参加が予想されるメディア名をリストアップすること。

### ⑤商談会運営(10月28日)

- ・旅行会社招請(訪日旅行を取り扱う旅行会社20社程度)
- ・商談会の会場看板・会場案内看板等作成・設置、会場装飾・撤去等
- ・商談会の企画・進行、運営マニュアルの作成、参加者受付業務、出席者名札作成、出席者名簿の整理等

## Ⅲ. 各事業共通

県との連絡調整等

- ・事業の実施にあたっては、本県や関係者との連絡を密に行い、調整を図ること。

### 3. 企画提案書に盛り込む内容

- (1) 事業の内容に関する具体的な企画案（項目、方法、人数、選定理由等）
- (2) 事業実施体制及び作業工程
- (3) 再委託等の有無及び予定
- (4) 法人の概要等
  - ・法人の概要（業務実施体制を含む）
  - ・担当者の氏名及び連絡先
  - ・国又は地方公共団体等における同様の受注業務実績
- (5) 参考見積（概算及び内訳）
  - ・提案された企画案実施のために必要な経費（租税公課を含む）について、概算額（人件費、資機材費、交通費、運搬費、諸経費などの費目毎の内訳）を提示すること。なお、費用については日本国通貨とする。また、この契約の締結に要する費用及び契約代金その他の金銭の送金並びに受領に伴う費用は、委託業者の負担とする。

### 4. 効果測定及び成果物

- (1) 効果測定の実施
  - ・事業実施後における効果測定の実施
- (2) 成果物の作成
  - ①提出物
    - ・事業実施報告書（A4 判カラー、20頁程度） 1 部
    - ・効果測定書（A4 判カラー、10頁程度） 1 部
    - ・事業実施報告書及び効果測定書の電子データ 1 枚  
（電子データは、CD 又はDVD で納品すること。また、Microsoft Word2007、Microsoft Excel2007 又はPower Point2007 において編集可能ないずれかのファイル形式及びPDF 形式の両方で保存するものとする。）
    - ・広告電子データ 1 部
    - ・広告掲載したものについては成果物を入手 2 部  
※広告内容を翻訳し、文章（Microsoft Word）で提出すること。
  - ②提出時期
    - ・事業実施報告書、効果測定書及び電子データCD 又はDVD：  
平成26年4月10日まで
    - ・成果現物：広告掲載された発行号を現地より入手次第速やかに
  - ③提出先 山梨県甲府市丸の内1-6-1  
山梨県観光部国際交流課 国際観光振興担当

## 5. 監督職員

山梨県観光部国際交流課 国際観光振興監

## 6. 留意点

企画提案にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・ 事業の定性的・定量的な目標値を設定の上、企画書に記載すること。
- ・ 本事業の事後フォローアップができる内容を盛り込むこと。広告電子データ及び成果物の入手を行い、広告換算額算定、及び誘客状況等の検証についても調査を行うこと。
- ・ 県と緊密な連携が取れ、相乗効果が期待できる企画内容とすること。